

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、従業員はその理念を十分に理解・実践している。 ・SDGs中長期計画(KPIも設定)を策定し、社内外へ公表している。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・特に交通違反への法令順守に対しては、年1回の交通違反報告、及び、講習会による啓発を実施している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・仕入先との会食・贈答品の受け取りの禁止について、社員への発信、順守に取り組んでいる。 ・お客様に対する不正な値引きは行わない。 ・取引先間との仕入れなどに関して、不正な値引き圧力がないか、チェックしている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・SDGsみらいプロジェクトチームを立ち上げ、特に企業活動によるCO2排出について、「2030年脱炭素企業」を目指している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について規定を設けている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・情報漏洩事故に対する具体的な対応策を策定している。 ・プライバシーポリシーを定めている。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・取引先や行政機関など、ステークホルダーと連携した取組を進めている。特に下請け工事業者(パートナー)とは、月1回の定期的な会議を設け、双方向のコミュニケーション強化に取り組んでいる。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・CO2排出削減量をはじめとした地球環境へ配慮、自社の取組についての問題意識・今後の展望についての共有に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		-										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・SDGs中長期計画を策定することで、自社の経営目標を明確化し、次のリーダーへの事業継承しやすい環境づくりを目指している。									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		-	1	2			5				8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境について差別しない体制・運営を徹底している。 ・特に女性のライフイベントに対しての支援に力を入れ、産休・育休復帰率100%としている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・建築現場での「安全講習」、パートナー業者を巻き込んだ安全講話大会(年1回)を実施している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・準社員・時短社員・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底、有給休暇の取得推奨(最低5日)を実施している。 ・時短正社員など、各人のライフスタイルに合わせた働き方を選択できる環境を整備している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・「学ぶ社風」を掲げ、外部研修の受講を奨励し、必要に応じて費用負担を行っている。 ・入社年、職位に準じたキャリアアップ研修による教育体制を整えている。 ・資格取得に関しては、ベースアップ及び報奨金制度を設けている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断(課長以上は人間ドック等)、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。・健康増進のための特別有給日を設けている。 ・メンタルヘルスの確保のため、メンター制度を設け、実施している ・ハラスメント研修を実施している(2024年5月)			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格に、人種、性別の違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビ会議等を導入している。		●	・時差出勤(分散出社含む)を認め、さらにDX化によるテレワーク体制を完備している。また、会議は社内外に限らず、原則、オンライン上の実施としている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ICTを取り入れたマネジメント、マーケティングに力を入れている。 ・領収書や契約書、書類保管の電子化を進めている。 ・社員へは、PC、タブレット、スマートフォンの支給を行い、グループウェアやSNSの活用を積極的に行っている。 ・建築現場においては、遠隔カメラやロボットによる遠隔現場管理システムの導入をしている。									8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	-			3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・ISO14001を取得している企業へ廃棄物処理を依頼することで、廃棄物の適切な管理、処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・オフィスやモデルハウスについては、エネルギー使用量の把握を行い、省エネを徹底している。 ・社用車の電気自動車への移行を順次進めている。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・自社の温室効果ガス排出量を算出・把握を行い、「2030年脱炭素企業」を目指している。 ・間接排出については、再エネ電力への切り替え+Jクレジットにより、2020年排出量ゼロを100%達成している。 ・直接排出については、「博多湾ブルーカーボン」の購入により、一部リセットを実施している。今後は社用車の電動車への切り替えを進め、2030年までのEV化100%を目指す。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・自社が販売する製品に関して、環境へ配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性保全に努めている。 ・事業及び従業員の活動において、会議等でのペットボトルの提供禁止や、エコバック、紙袋の利用を行っている。						6.6							14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・業務のIT化、電子化の促進によるペーパーレス化に取り組んでいる。 ・プレカット工場における端材の二次製品利用を行っている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・事業所内設備では節水型トイレを使用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・販売する住宅においては、2023年度:ZEH(ゼロエネルギーハウス)97%、LCCM(ライフサイクルカーボンマイナス)住宅58%を実現、地球環境と人にやさしい住まいを提供している。 ・熊本県初の『ZEB(ゼロエネルギービルディング)』を建設。先進的な製品の開発に取り組んでいる。福岡県でもZEBの初認証を取得するなど、環境建築のトップランナーを目指している。									9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	-	1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	-												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・全事業所の電力を再エネ電力100%を実現している。 ・再エネRE100宣言の参加企業である。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・持続可能な森林経営・管理に努めている。 ・地産地消の考え方の下、熊本県産材の利用を促進している。 ・自社グループで産直流通システムを構築。山・工場(加工)・販売店に至るまで、森林認証(SGEC)を取得している。 ・クリーンウッド法への事業者登録を行い、合法木材の利用促進し、持続的な森林利用を支援している。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	森林保護団体への寄付活動を実施している。						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・プラスチックの使用削減や環境にやさしい素材や建材(無垢材、自然素材)の使用に取り組んでいる。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・2030年CO2排出量実質ゼロ企業を目指し、CO2削減にかかる計画を策定済みである。 ・「SBT」認定及び、「BUSINESS AMBITION FOR 1.5°C」「Race To Zero Circle」へ賛同している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・販売する住宅においては、「長期優良住宅認定100%」「耐震等級3 100%」「BELS100%」を実現し、未永く安心して暮らせる住宅を提供している。 ・入居後は、1年2年5年10年15年点検の実施体制を整え、アフターメンテナンスについても会員制度を確立している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・バリアフリーや将来の住まい方を見通した住まい計画を提案している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・住宅建設に使用する主要な木材について、地産地消はもちろん、中間卸売り業者を介さない、産地産直の直接取引を実現し、より安価での製品販売、物流短縮による環境貢献を実現している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・オフィスでは、一部の床や壁面を木質化し、生産性向上に取り組んでいる。(慶応義塾大学伊香賀教授、九州大学清水准教授による研究結果で、木のリラククス効果や、生産性向上が認められている。)							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・気候危機を最も重要な社内的課題ととらえ、脱炭素社会実現のための製品(ZEH、LCCM住宅、ZEB)開発、販売を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	-		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・先導的取組を行う企業として、地域の自治体と連携したセミナー等での普及啓発活動や、委員会活動に参加している。 ・社員が自発的に「環境活動サークル」を立ち上げ、休日に海岸清掃などを行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	-	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・災害時も自宅を避難所として活用できるレジリエンス対応(太陽光発電非常用コンセント、高断熱住宅など)の住宅を提案している。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・「SDGs宣言」を行い、社外に向けた各種取組事例紹介の講演を通じて、同業他社等に対しても普及、啓発活動を積極的に行っている。 ・社員へのSDGsバッジ配布や、社用車へのSDGsマグネット貼付、社員へのSDGsセミナー実施など、教育機会の提供を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・日本全国の小中高校と連携したSDGs学習教育(出前授業)へ協力をしている。 ・学生に向けたSDGsインターンシップの実施を行っている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の生徒、学生を積極的に雇用している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	-		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17